

長 建 協 発 第 88 号
平成 24 年 5 月 31 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

平成 24 年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 24 年の暖候期には、平年より高い気温となることが暖候期予報で予想されているほか、夏の電力需給の逼迫が見込まれることから、屋内の熱中症の発生も懸念されます。

このことから、厚生労働省では、平成 24 年の職場での熱中症予防対策について、業種として建設業及び建設現場に付随して行う警備業並びに製造業に対して、別添事項を重点的に実施することとなった旨、同省労基準局安全衛生部長より連絡がまいっております。

つきましては、職場における熱中症予防のため、作業環境管理や作業管理、作業員の健康管理、労働衛生に関する教育の徹底及び、熱中症予防対策の重点事項の取り組みにご理解・ご協力下さるようお願い申し上げます。